

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパピリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	10,983,405	10,512,941	15,017,626
経常利益 (千円)	949,191	435,391	1,430,587
四半期(当期)純利益 (千円)	579,460	251,169	840,149
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	468,564	472,436	469,425
発行済株式総数 (株)	4,265,100	4,269,600	4,266,100
純資産額 (千円)	8,544,078	8,818,993	8,828,803
総資産額 (千円)	11,194,395	11,481,777	11,860,646
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	141.60	62.80	206.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	141.41	62.71	206.46
1株当たり配当額 (円)	40	40	80
自己資本比率 (%)	76.3	76.8	74.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	611,347	317,902	1,132,757
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	474,639	360,226	711,786
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	653,489	333,212	690,310
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,693,549	1,565,454	1,940,990

回次	第49期 第3四半期 会計期間	第50期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.88	33.56

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 当社は従業員持株会信託型E S O P制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株会信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

5. 当社は株式給付信託（J-E S O P）制度を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
6. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、一部個人消費に弱さがみられるものの、政府の経済政策や日銀の追加金融緩和策等により企業収益や雇用環境が改善し、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、消費マインドの低下や海外経済の下振れ懸念が景気を下押しするリスクとなっており、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は「顧客数の拡大」を経営指針として、平成25年3月期から平成27年3月期までの中期経営計画に基づき、ブランド力の強化等による新規顧客の獲得とともに、顧客満足度の向上による既存顧客のロイヤルカスタマー化を推進しております。

当第3四半期累計期間におきましては、新規顧客の獲得及び認知度向上を図るため、新宿ステーションスクエア等の人々が集まるスポットでのイベントプロモーションを行いました。また、従来より展開している異業種企業の顧客網を活用した来店誘導やWEBブランディングを継続することで、潜在的な顧客ターゲットにアプローチしてまいりました。さらに、物販とフェイシャルケア・ネイルメニュー等のクイックサービスを行うアンテナショップ「C' BON Beauty Oasis 新宿サブナード店」をオープンし、新しい顧客層にアプローチを展開いたしました。

既存顧客につきましては、定番美容液をバージョンアップした『FPプログラム14Q』の増量キャンペーン(9月)をはじめ、季節に対応したキャンペーン等、定期的に店舗へご来店いただける企画の実施に加え、ポイントシステムの充実を図るため、フェイシャルケア以外のサービスを提供する店舗を順次拡大してまいりました。また、メールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスを提供し、顧客満足度の向上を常に意識した接客に努めてまいりました。

製品におきましては、下記のとおり期間限定製品等を発売いたしました。

- ・ 4月：美白シーズンを目前に、透明感のある肌を目指すための美白スキンケアライン『ホワイトシリーズ』より、限定品の『ブライトアップマセ』を追加した期間限定セットを発売。
新たな顧客層へのアプローチを目指し、より身近に手にとって効果を実感してもらうため、通信販売をメインチャネルとしたスキンケアライン『アピリティシリーズ』を新発売。
- ・ 5月：紫外線等によるダメージ肌に働きかけるサロン専用のスペシャルケアセット『SPA PJ-W』をバージョンアップし、期間・数量限定で発売。
- ・ 6月：4月の期間限定セット用に発売した『ブライトアップマセ』を通常製品として発売。
美と健康をサポートする甘酸っぱい4種のベリー味の健康飲料『酵素美人-紫』を新発売。
- ・ 8月：シミにピンポイントで働きかける美白用クリーム『ブライトクリームS』及び美白エッセンスとコラーゲンシートで、シミ多発ゾーンを集中ケアする『モイストリンクルホワイトS/モイストリンクルWシートS』をバージョンアップ。
- ・ 9月：肌リズムに合わせ2週間で集中ケアする美肌トリートメント美容液『FPプログラム14Q』をバージョンアップ。
- ・ 10月：様々なリンクルサインにアプローチし、ふっくらハリ肌へ導く『BXシリーズ』（化粧水・美容液の2アイテム）を新発売。
4月に新発売した『アピリティシリーズ』より、ハリと輝きを与える美容液『Cローション』と日焼け止め化粧下地『UVプロテクトベース』を新発売。
- ・ 11月：年々高まる男性の美容意識に応えるべく男性用スキンケア『オムシリーズ』を通信販売をメインチャネルとして新発売。
今秋に収穫された巨峰ストレート果汁を使用した健康飲料『葡萄美人-2014』を数量限定で発売。
- ・ 12月：トータルエイジングケア（年齢肌にハリやうるおいを与えること）機能を搭載した美顔器『美肌スペシャリスト5』、美顔器のために開発した美容液『リバイタライジングコンク』を新発売。美顔器のみ数量限定で発売。
生姜を使用した健康飲料『酵素美人-金』を数量限定で発売。

以上の販売活動を実施いたしましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動による顧客単価の減少や経費効率を重視した集客活動による新規顧客数の減少等により、直営店舗における売上高は10,203,166千円（前年同期比4.3%減）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高10,512,941千円（前年同期比4.3%減）、営業利益396,382千円（前年同期比56.0%減）、経常利益435,391千円（前年同期比54.1%減）、四半期純利益251,169千円（前年同期比56.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ375,536千円減少し、当第3四半期会計期間末には1,565,454千円（前年同期比7.6%減）となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は317,902千円（前年同期比48.0%減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益431,886千円、減価償却費272,367千円、売上債権の減少158,800千円、仕入債務の減少105,834千円、法人税等の支払額475,750千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は360,226千円（前年同期比24.1%減）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出900,000千円、定期預金の払戻による収入1,001,732千円、有形固定資産の取得による支出256,928千円、投資有価証券の取得による支出100,000千円、子会社株式の取得による支出93,587千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は333,212千円（前年同期比49.0%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出46,887千円、自己株式の売却による収入51,082千円、配当金の支払額339,912千円によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、149,986千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備について前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	帳簿価額 (千円)	完成年月
新宿サブナード店 (東京都新宿区)	店舗	21,452	平成26年10月

(注) 1. 店舗の帳簿価額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源と資金の流動性について

当第3四半期累計期間において、資本の財源と資金の流動性について重要な変更はありません。

財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産の残高は5,096,798千円となり、前事業年度末に比べて600,397千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少(前事業年度末比477,268千円減)、売掛金の減少(前事業年度末比158,800千円減)、商品及び製品の増加(前事業年度末比94,720千円増)、仕掛品の減少(前事業年度末比34,897千円減)によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産の残高は6,384,979千円となり、前事業年度末に比べて221,529千円増加いたしました。その主な要因は、建物の減少(前事業年度末比36,260千円減)、投資有価証券等投資その他の資産の増加(前事業年度末比246,577千円増)によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は1,950,983千円となり、前事業年度末に比べて419,506千円減少いたしました。その主な要因は、買掛金の減少(前事業年度末比105,834千円減)、未払法人税等の減少(前事業年度末比343,006千円減)、その他流動負債の増加(前事業年度末比51,686千円増)によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債の残高は711,800千円となり、前事業年度末に比べて50,448千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金の減少(前事業年度末比46,887千円減)、株式給付引当金の増加(前事業年度末比50,166千円増)、その他固定負債の増加(41,430千円増)によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は8,818,993千円となり、前事業年度末に比べて9,810千円減少いたしました。その主な要因は、利益剰余金の減少(前事業年度末比90,245千円減)、自己株式の減少(前事業年度末比51,090千円減)、その他有価証券評価差額金の増加(前事業年度末比21,806千円増)によるものであります。

(9) 経営者の問題認識と今後の対応方針について

当第3四半期累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,269,600	4,269,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,269,600	4,269,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	4,269,600	-	472,436	-	356,336

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,267,200	42,672	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	4,269,600	-	-
総株主の議決権	-	42,672	-

(注)単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目18番12号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)1.当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、159株となっております。

2.「第4経理の状況」以下の自己株式数は自己株式251,455株で表示しております。これは従業員持株会信託口が所有する当社株式72,500株及び株式給付信託口が所有する当社株式178,796株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、従業員持株会信託口及び株式給付信託口所有の株式251,296株につきましては、自己株式等から除外して表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,942,723	2,465,454
売掛金	1,350,815	1,192,014
商品及び製品	350,680	445,400
仕掛品	117,256	82,358
原材料及び貯蔵品	503,681	497,317
その他	432,857	414,974
貸倒引当金	818	721
流動資産合計	5,697,196	5,096,798
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,688,674	2,652,414
土地	1,378,554	1,378,554
その他(純額)	592,282	613,631
有形固定資産合計	4,659,511	4,644,599
無形固定資産	124,923	114,787
投資その他の資産		
その他	1,404,041	1,650,630
貸倒引当金	25,026	25,037
投資その他の資産合計	1,379,014	1,625,592
固定資産合計	6,163,450	6,384,979
資産合計	11,860,646	11,481,777
負債の部		
流動負債		
買掛金	193,136	87,302
未払法人税等	473,958	130,951
賞与引当金	1,050	450
役員賞与引当金	16,300	8,250
ポイント引当金	457,704	444,002
その他	1,228,341	1,280,027
流動負債合計	2,370,490	1,950,983
固定負債		
長期借入金	140,020	93,133
株式給付引当金	16,994	67,160
資産除去債務	297,775	303,513
その他	206,562	247,992
固定負債合計	661,351	711,800
負債合計	3,031,842	2,662,784

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	469,425	472,436
資本剰余金	353,325	356,336
利益剰余金	8,484,514	8,394,268
自己株式	523,329	472,239
株主資本合計	8,783,935	8,750,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,388	62,195
評価・換算差額等合計	40,388	62,195
新株予約権	4,480	5,995
純資産合計	8,828,803	8,818,993
負債純資産合計	11,860,646	11,481,777

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	10,983,405	10,512,941
売上原価	2,015,569	2,137,949
売上総利益	8,967,836	8,374,992
販売費及び一般管理費		
従業員給料	3,099,769	3,075,050
その他	4,966,611	4,903,559
販売費及び一般管理費合計	8,066,380	7,978,609
営業利益	901,455	396,382
営業外収益		
受取利息	5,880	3,456
受取配当金	5,596	2,791
受取家賃	34,815	31,088
その他	3,072	2,715
営業外収益合計	49,365	40,052
営業外費用		
支払利息	897	471
社宅等解約損	623	435
その他	108	136
営業外費用合計	1,629	1,042
経常利益	949,191	435,391
特別利益		
固定資産売却益	894	836
投資有価証券売却益	46,315	-
特別利益合計	47,209	836
特別損失		
固定資産売却損	45	-
固定資産除却損	25,270	4,341
特別損失合計	25,316	4,341
税引前四半期純利益	971,084	431,886
法人税、住民税及び事業税	368,643	143,503
法人税等調整額	22,981	37,213
法人税等合計	391,624	180,717
四半期純利益	579,460	251,169

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	971,084	431,886
減価償却費	208,800	272,367
貸倒引当金の増減額(は減少)	284	85
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,100	8,050
賞与引当金の増減額(は減少)	22,653	600
ポイント引当金の増減額(は減少)	23,108	13,702
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	50,166
受取利息及び受取配当金	11,477	6,248
支払利息	897	471
固定資産除却損	19,928	3,613
固定資産売却損益(は益)	848	836
投資有価証券売却損益(は益)	46,315	-
売上債権の増減額(は増加)	78,861	158,800
たな卸資産の増減額(は増加)	111,126	53,459
仕入債務の増減額(は減少)	47,076	105,834
その他	10,379	56,371
小計	1,025,962	784,862
利息及び配当金の受取額	13,835	9,145
利息の支払額	656	354
法人税等の支払額	427,795	475,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	611,347	317,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,001,732	900,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,001,732
有価証券の償還による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	715,441	256,928
投資有価証券の取得による支出	35,639	100,000
投資有価証券の売却による収入	220,254	-
子会社株式の取得による支出	-	93,587
敷金及び保証金の差入による支出	21,648	6,411
敷金及び保証金の回収による収入	8,245	1,677
保険積立金の解約による収入	38,221	-
その他	16,898	6,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	474,639	360,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	48,249	46,887
自己株式の売却による収入	58,194	51,082
自己株式の取得による支出	359,410	-
配当金の支払額	336,968	339,912
ストックオプションの行使による収入	34,034	5,390
その他	1,090	2,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	653,489	333,212
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	516,781	375,536
現金及び現金同等物の期首残高	2,210,331	1,940,990
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,693,549	1,565,454

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型E S O P)

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の拡充を目的として「従業員持株会信託型E S O P」(以下、「本制度」)の導入を決議しております。

本制度では、当社が「シーボン従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当社株式を譲渡していく目的で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「従業員持株会信託口」)が、本信託の設定後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従業員持株会信託口の債務を保証しており、総額法を適用しております。

なお、当第3四半期会計期間末に従業員持株会信託口が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は112,810千円、株式数は72,500株であります。また、四半期貸借対照表に計上された長期借入金の額は93,133千円であります。

(株式給付信託(J - E S O P))

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気の向上と福利厚生制度の拡充を目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入すること及び本信託の設定時期、金額等の詳細について決議しております。この導入に伴い、平成25年11月13日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「株式給付信託口」)が当社株式178,900株を取得しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当該本信託については、総額法を適用し、当第3四半期会計期間末に株式給付信託口が所有する当社株式は、四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は359,201千円、株式数は178,796株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	2,695,281千円	2,465,454千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,001,732	900,000
現金及び現金同等物	1,693,549	1,565,454

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	169,713	40	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	170,517	40	平成25年9月30日	平成25年11月28日	利益剰余金

- (注) 1. 平成25年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6,036千円を含めております。
2. 平成25年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金5,096千円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間におきまして、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託契約に基づき自己株式178,900株の取得を行いました。この取得により自己株式が359,410千円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は536,243千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	170,637	40	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	170,777	40	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

- (注) 1. 平成26年5月16日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金4,208千円及び株式給付信託口に対する配当金7,156千円を含めております。
2. 平成26年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金3,368千円及び株式給付信託口に対する配当金7,151千円を含めております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	141円60銭	62円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	579,460	251,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	579,460	251,169
普通株式の期中平均株式数(株)	4,092,259	3,999,319
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	141円41銭	62円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,589	6,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式30,000株	-

- (注) 1. 従業員持株会信託口が所有する当社株式(前第3四半期会計期間末113,500株、当第3四半期会計期間末72,500株)については、四半期貸借対照表において自己株式として処理していることから、普通株式の期中平均株式数は当該株式の数(前第3四半期累計期間133,333株、当第3四半期累計期間89,499株)を控除して算定しております。
2. 株式給付信託口が所有する当社株式(前第3四半期会計期間末178,900株、当第3四半期会計期間末178,796株)については、四半期貸借対照表において自己株式として処理していることから、普通株式の期中平均株式数は当該株式の数(前第3四半期累計期間31,876株、当第3四半期累計期間178,828株)を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....170,777千円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 敬子	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボンの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。